

広報 あづみの

別冊

- 市税・料金納期一覧
- スポーツ教室一覧



contents

- 「本村 円」開通…………… 6
- 耐震診断・補強工事………… 7
- 申告はお済みですか………… 8
- 防災用品購入補助金…………12

Azumino City
Public Relations
No.205

お知らせ版



4
2015. 4. 8



宿日直窓口の変更 すべて新本庁舎で行います

時間外・休日のお問い合わせや戸籍関係の届け出(婚姻届や死亡届など)は新本庁舎(庁舎西側夜間・休日受付)で受け付けします。これまで5支所で行っていた宿日直業務はなくなります。(夜間・休日の支所への電話は新本庁舎に自動転送されます)



豊科支所の業務は 新本庁舎に移ります

現在の豊科支所地域課の窓口は新本庁舎2階に移転します。また、新本庁舎での業務開始により、次の庁舎での業務はなくなります。

5月7日以降業務を行わない庁舎

- ①現在の本庁舎 ②県安曇野庁舎 ③豊科支所(水道料金センターを除く)

市長・副市長は、新本庁舎で執務を行っています。詳細は、新本庁舎内秘書広報課 ☎71-2000 (代)へお問い合わせください。

5月7日(木)からの新本庁舎開庁に伴い、手続き・お問い合わせなど主な変更点をお知らせします。

市本庁舎開庁まで1カ月



休日・延長窓口の設置 仕事帰りに手続きできます

転出入・転居、国民健康保険、児童手当など一部の手続きが時間外でも新本庁舎でできます。

●毎月

毎月第4日曜日(午前8時30分～正午)

毎月第1・3火曜日(午後5時15分～8時)

※年末年始・お盆の期間、電算機器の保守点検などを行う場合を除く



市役所への郵便物・お問い合わせがより便利に

①専用郵便番号「399-8281」

住所不要で専用郵便番号と「安曇野市役所(宛先課名)」と記載するだけで郵便物が届きます。

②各課直通電話番号の設置

希望する課に直接問い合わせることができます。

新本庁舎の各階フロア図・各課直通電話番号など詳細は、次回発行の広報あづみの別冊折り込みでお知らせします。

県議会 選挙

豊科の期日前投票は新本庁舎で行っています

長野県議会議員一般選挙の期日前投票は、新本庁舎で行っています。他地域の期日前投票所は変わりません。

【開設期間】

4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時

【開設場所】

新本庁舎1階東側ロビー(東側入口をご利用ください)

☎安選挙管理委員会事務局 ☎71-2031 ☎72-9266



子ども



学校給食費の納入方法を 口座振替に統一しました

園 北部学校給食センター
(TEL 82・2657)
堀金学校給食センター
(TEL 72・2328)
中部学校給食センター
(TEL 72・2674)
南部学校給食センター
(TEL 77・5823)

市内の小中学校・幼稚園の学校給食費の納入方法が統一され、すべて口座振替となりました。

保護者の皆さんには昨年度から説明をしています、ご不明な点は各給食センターにお問い合わせください。

新入学児童の交通安全 子どもの飛び出しに注意

園 市交通安全推進協議会
園 地域づくり課生活安全係
(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)

子どもの歩行中の事故で最も多いのは「飛び出し」です。

交通ルールを守る大切さを、保護者や地域の皆さんが指導してください。

市営霊園 萩原公園墓地 新規区画 受付開始

園 環境課環境保全担当
(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)

明科地域の萩原公園墓地に、16区画を新たに増設しました。

● **申し込み** 新規区画の使用申し込みを受け付けています。環境課にお申し込みください。



平成27年度つながりひろがる 地域づくり事業補助金（地域の モデル的な市民活動を応援）

園 園地域づくり課まちづくり推進係
(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)

市民活動団体（区・グループなど）が行う自主的で主体的な地域に根ざした市民活動に「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を交付します。

● 補助対象団体

▽ **地域型組織** 次のいずれかに該当する団体。①市区長会を構成する区②地区公民館、地区社会福祉協議会、その他区に関係する地縁を基礎とする組織③①、②以外で地縁による結び付きがあると認められる範囲内に居住する市民が10人以上構成員となっている組織

● 交通安全を教えるポイント ▽ 通学路の安全確認

通学路と一緒に歩き、「どこに」「どんな」危険があるのかチェックしましょう。

▽ 交通ルールを具体的に教える

通学路で「信号の見方」や「道路横断時の安全確認方法」などを具体的に教えましょう。

▽ 大人が手本を示す

大人が交通ルールを守り、お手本となってください。



ファミリーサポート協力会員 養成講習会受講生の募集

園 園子ども支援課児童係
(TEL 81・0727 FAX 81・0703)

子どもの一時預かり、保育園の送迎などを行うファミリーサポート協力会員の養成講習会を行います。なお、講習会時は託児もあります。

● 受講期間 5月20日（水）～6月4日（木）のうち7日間

● **対象** 次のすべてに当てはまる人▽市内在住または勤務する20

▽ 目的型組織 次の要件をすべて満たす団体①市民が5人以上構成員となっている組織②団体の設立目的、組織、代表者などに関する定めがある組織

● **対象事業** 市内で行い、地域の絆を強める、次のすべてを満たす事業。▽市民活動がモデル的で、発展性および継続性があること

▽新たな地域の世代間等交流機会の創出が図れること▽国、県、市からの助成を受けていないこと▽宗教、政治関連事業でないこと▽特定の企業、団体および個人の利益を追求する事業でないこと

※過去に補助金を受けている事業は、内容の充実、規模の拡大などが図られていることが必要で、連続3年を限度とします。

● **補助金交付額** 対象経費の2分の1以内（限度額20万円）

● 申請期限 4月30日（木）

● **申請方法** 地域づくり課と各支所地域課、市民活動センターに備え付けの申請書に必要事項を記載し、団体の規約、役員名簿、予算積算資料を添付の上、提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

歳以上の人▽全講座が受講できる人▽講習会終了後、必ず協力会員として活動できる人▽働くお父さん、お母さんを応援したい子どもが好きな人

● 定員 30人（申し込み多数の場合は抽選）

● **申し込み** 5月8日（金）までにファミリーサポートセンター事務局（TEL 73・7143）にお申し込みください。

募集



意見を募集 公式スポーツ施設整備計画策定

園 園生涯学習課スポーツ推進係
(TEL 62・4565 FAX 62・3525)

「公共スポーツ施設の整備・充実」を目的に「公式スポーツ施設整備計画」の策定を進めています。この策定案に、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

● **対象** 市内在住か通勤、通学する人。市内で事業などを行う個人や団体、市体育施設を利用する人や団体など。

● **閲覧場所** 生涯学習課と穂高・三郷・堀金・明科公民館、各支

● **選考方法** 地域型、目的型それぞれで審査を行います。

● その他

▽ **事業成果発表会** 団体同士の情報交換と協働事業の契機とするため、一般公開で年度末に事業成果発表会を開催します。

▽ **後援など** 事業の周知・広報の充実を図るため、市と市教育委員会の後援を受けられます。ただし、事業に伴う市施設使用料などの減免はできません。

農業



三郷やすらぎ農場 ふれあいセミナー参加者の募集

園 園農政課マーケティング担当
(TEL 77・3111代 FAX 77・6060)

苗の植え付け、農園管理他収穫から加工までを体験します。

● **期間** 5月～平成28年3月までの月1回（日・祝日）

● **場所** 三郷やすらぎ空間施設内農場（三郷住吉神社西）

● **対象** 農業を体験してみたい人

● **定員** 30人（先着順）

● **内容** マジャガイモ、ネギ、大豆、大根、こんにゃく芋などの

所地域課、市ホームページ

● **提出方法** 任意の用紙に意見・提言を記載し、住所（または勤務先、学校名）、氏名、住所、電話番号を、法人の場合は、法人名、代表者名、所在地、電話番号を必ず明記の上、郵送、持参、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。必要事項の記載がない場合や、電話、口頭での受け付けはできません。

● 提出先

生涯学習課スポーツ推進担当
✉ shogaigakushu@city.azumi-nagaoka.jp

▽ 5月6日まで

〒399-7102

明科中川手2914番地1

▽ 5月7日以降

〒399-8281

豊科6000番地

TEL 71・2467 FAX 71・2338

● **募集期間** 4月10日（金）～5月11日（月）

● **結果の公表** 意見などの募集結果は内容をとりまとめ、市の考え方とともに公表します（提出者に関する情報は公表しません）。個々の意見に対して直接回答はしません。

栽培▽そば打ち、こんにゃく、豆腐、みそ作りなどの加工体験

● **年会費** 1000円（加工体験は別途費用が必要です）

● **申し込み** 4月20日（月）までに三郷やすらぎ農場に、ファクス（FAX 77・3551）で住所、氏名、連絡先をお知らせください。

烏川体験農場 会員の募集

園 園農政課マーケティング担当
(TEL 77・3111代 FAX 77・6060)

● **期間** 4月～平成28年3月

● **場所** JAあづみ育苗センターの隣接ほ場

● **対象** 市内在住の人

● **定員** 5人（先着順）

● **内容** ▽自家用野菜の種まきから収穫までの管理▽学校給食への供給野菜の生産・出荷

● **栽培品目** アールスメロン、レタス、キュウリ、ナス、じゃがいも、ネギなど

● **年会費** 3000円

● **申し込み** 4月30日（木）までに堀金営農センター（TEL 73・2519）に電話で住所、氏名、連絡先をお知らせください。（平日の午前8時30分～午後5時）内容は北林さん（TEL 73・2358）に問い合わせてください。

名 称	内 容	日 時・場 所	定 員・費 用	申し込み・問い合わせ
マレットゴルフ初心者教室	基本的な技術、ルールを学び、ゲームを楽しみます。三郷マレットゴルフ協会の有資格指導員が指導します。	期：4月16日から10月15日の毎月第3木曜日(8月は第4木曜日) 時：午前9時～11時30分 場：三郷黒沢マレットゴルフ場	対：高校生以上でマレットゴルフを始めたい人 定：毎回15人 費：1回100円	申：黒沢マレットゴルフ場(☎77・9638、午前中のみ)と市体協事務局(☎88・3516)で受け付けます。
太極拳・氣功八段錦春季教室	健康増進に大変有効な太極拳を始めてみませんか。正しい姿勢や体の動かし方など基本から指導します。	期：4月27日から6月1日の毎週月曜日全5回 時：午後1時30分～3時30分 場：堀金総合体育館サブアリーナ	対：一般初心者 定：10人 費：1,000円(5回分)	申：4月15日(水)～22日(水)に、穂高地域体協健康太極拳同好会飯島重男さん(☎82・9091☎090・8329・1048)と市体協事務局(☎88・3516)で受け付けます。
初心者対象テニス教室	基本的な技術、ルールを学び、ゲームを楽しめるまで指導します。硬式テニスラケット(貸出あり)、テニスシューズをご用意ください。	期：前期5月13日～7月15日(10回)後期8月26日～10月14日(8回)の毎週水曜日 時：午前9時30分～11時30分 場：穂高会館テニスコート	対：一般男女初心者、硬式テニスを始めたい人 定：30人 費：7,000円(保険料を含む)	申：4月22日(水)か26日(日)の午前11時30分～午後0時30分の間に、参加料を添えて穂高会館玄関ロビーでお申し込みください。 問：那須清人さん(☎82・4086)
グラウンド・ゴルフ初心者講習会	ルールは簡単で、生涯スポーツとして年齢に関係なく気軽に楽しめます。用具は、協会で準備します。	日：5月2日(土) 時：午前9時～正午 場：県民豊科運動広場	対：18歳以上の市内在住の人 定：15人 費：無料 持：筆記用具	申：4月15日(水)～30日(木)の間にグラウンド・ゴルフ協会甕利秋さん(☎72・1946)と市体育協会事務局(☎88・3516)で受け付けます。
第2回土と風の縁～安曇平に住む作家と作品・春の宴～	市内で活動する主に若い作家の作品発表を通じて、地域の皆さんと交流を深めます。	日：4月8日(水)～12日(日) 時：午前10時～午後4時(12日は午後3時まで) 場：宗徳寺	費：無料	問：安曇野に住む作家たち望月信幸さん(☎090・8723・4741)
健康講座「災害と健康」	▷5月9日 命を救う▷5月30日 緊急災害援助隊(DMAT)の活動▷6月20日災害後の体を守る(避難生活で起こること)▷災害後の心を守る	日：5月9日(土)・30日(土)、6月20日(土)、7月11日(土) 時：午前10時～11時30分 場：信州大学医学部地域保健推進センター3階多目的講義室	定：なし 費：無料	申：不要 問：信州大学医学部保健学科学務第2係(☎37・2356 ☎37・2370)
第21回ふるさとウォッチングin安曇野	諏訪大明神や馬頭観音、道祖神が点在する栗尾道など約5キロを訪ね歩き、ぬかくどおにぎりを味わいます。	日：4月26日(日) 時：午前8時30分～午後1時 場：国営アルプスあづみの公園穂高口集合	定：80人(先着順) 費：1,000円 ※中学生以下無料	申：4月24日(金)までに申込フォーム(☎http://azumino-furusato.com)またはファクス(☎81・1280)でお申し込みください。 問：安曇野ふるさとづくり応援団(☎81・1325)

寄附のお礼(11月19日～12月18日)【敬称略】	
▷大津一省 2万円 ふるさと寄附▷緒方幸子 2万円 ふるさと寄附▷西沢慎一 5万円 ふるさと寄附▷大淵浩之 1万円 ふるさと寄附▷金井慶樹 3万円 ふるさと寄附▷小川尚美 1万円 ふるさと寄附▷田島悟 2万円 ふるさと寄附▷立正佼成会松本教会教会長 清永智久 5万円 社会福祉のため▷中村憲司 1万円 ふるさと寄附▷井上和彦 2万円 ふるさと寄附	

測定
結果

2月分の空間放射線量

いずれの地点においても健康に影響のない値でした。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

問豊環境課環境保全担当 TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

測定地点	(マイクロシーベルト／時間)			
	2/3(火)	2/10(火)	2/17(火)	2/24(火)
穂高庁舎	0.1	0.1	0.09	0.09

●日程
●対象 市内か近隣市町村に在住し、次の要件をすべて満たす人
▽県動物愛護会安曇野支部会員であること(開校日に入会できます。年会費1000円)▽参加犬の年齢が生後3カ月以上であること▽狂犬病予防・各種予防ワクチンを接種済みであること▽できる限り、全日程に参加できること

犬のワンでも相談

相談日	毎月第3木曜日
	4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、平成28年1月21日、2月18日、3月17日

ねこのニャンでも相談

相談日	毎月第2木曜日
	4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月6日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、平成28年1月14日、2月4日、3月10日 ※8・2月は第1木曜日

犬のワンでも相談
ねこのニャンでも相談
問豊環境課環境保全担当
(☎82・3131(代)☎82・6622)
県松本保健福祉事務所食品・生活衛生課
(☎40・1943 ☎47・9293)
犬・ねこに関する相談に、動物愛護推進員・獣医師・動物愛護会員などが個別に対応します。



●費用 5000円(テキスト代込み)
●申し込み 5月7日(木)までに、松本保健所内県動物愛護会安曇野支部事務局(☎40・1943 ☎47・9293)にお申し込みください。

●共通
●時間 午後1時30分～3時
●場所 松本合同庁舎内会議室等
●費用 無料
●申し込み 不要です。直接会場にお越しください。
●日時 4月16日(木)
市では、成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。
●場所 穂高健康支援センター相談室
●対象 ▽お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がいのため今後の生活に不安がある人、またはその家族
●相談員 春原隆雄さん(一般財団法人 民事法律協会)
●申し込み 4月13日(月)までに電話でお申し込みください。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

成年後見制度に関する無料相談

問豊介護保険課介護保険担当
(☎81・1636 ☎81・0703)

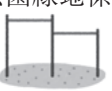


4/17(金)から	鳥川溪谷緑地でのバーベキューが利用禁止になります
鳥川溪谷緑地では、マナー違反が増加したため、バーベキューの利用場所を限定するなど違反防止対策を強化してきました。しかし、その後も違反者が後を絶たないため、4月17日から緑地内でのバーベキュー利用を禁止します。緑地の損傷防止や環境保全と利用される皆さんの安全確保のため、ご協力をお願いします。	
●禁止行為	▷全域での火気の使用(たき火、バーベキューコンロ、ガスコンロなど)▷緑地内や河川での汚れた食器類の洗浄▷食べ残した食料やゴミ類の放置▷野生動物へのエサやり
問豊都市計画課公園緑地係 ☎72・3111(代) ☎72・3569 安曇野建設事務所維持管理課 ☎72・8372 ☎72・8882	



子どもが公園に行く時には確認を

子どもは遊びに夢中になり、時間や約束を忘れがちです。思わぬ事故を防ぐため、保護者は「どこで」「誰と」「何時まで」遊ぶのかを事前に確認してください。
問豊都市計画課公園緑地係 ☎72・3111(代) ☎72・3569

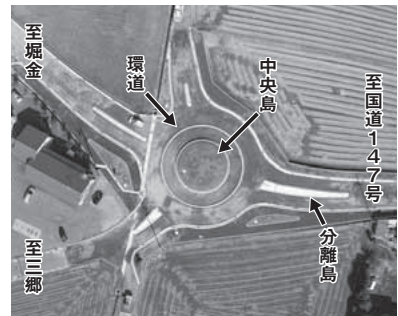
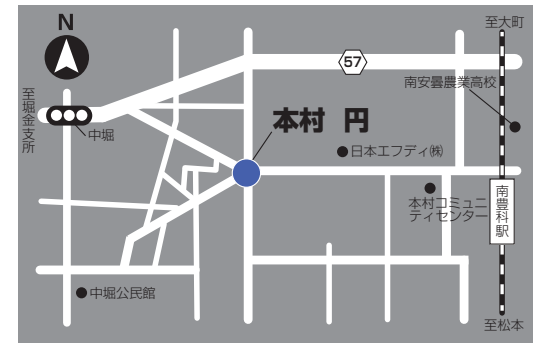


4/15～
(水)

ラウンドアバウト 「本村 円」開通 まどか

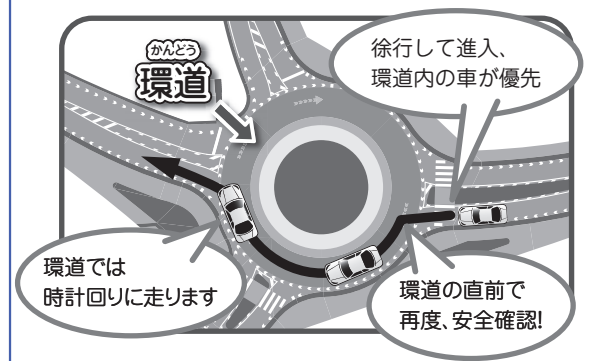
昨年から工事を進めてきた、ラウンドアバウト「本村 円」の工事が終わり、4月15日（水）から、通行できるようになります。
 岡豊建設課建設担当（TEL 72・31111代 FAX 72・3569）

●ラウンドアバウトとは
 信号機の無い「円形交差点」のことです。
 車両は交差点手前で必ず徐行し、環道内に進入、時計回りで進みます。環道内を走っている車両が優先です。



▽中央島 中央エリアです。車両はこの中央島の周りを走行します。
 環道 中央島の周りの道路で、ここを車両が走行します。時計回りの一方通行です。
 分離島 ラウンドアバウトに接続する道路に、進入路と退出路を分離するために設けられるエリアです。

ラウンドアバウトは必ず時計回りで回り、一方通行です



自動車・二輪車の走り方

- 入り方
 に入る前には、必ず徐行し、安全確認をします。
 環道内を走っている車が優先です。環道に入る直前には、再度安全確認をしてください。
- 出方
 環道から出る際は、直前でウインカーを出し、行きたい方向の路線に出ます。
- 禁止事項
 反対回りや駐車・停車、バック



自転車も、左側を左回りに



自転車は道路交通法上「車両」の一種と位置付けられ、車道の左側に沿った通行が原則です。
 ただし、小学生（13歳未満）と70歳以上、身体の不自由な皆さんは歩道を走ることができます。前には歩行者がいるときと横断歩道は、自転車から降りて、押して渡りましょう。

歩行者の皆さんへ



環道内は危険です。必ず左右を確認してから、歩道を歩きましょう。

木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業

地震は突然に あなたの家は大丈夫？

岡豊建築住宅課住宅係（TEL 72・31111代 FAX 72・3569）

長野県地震対策基礎調査によると、糸魚川―静岡構造線地震（震度7を想定）が起きた場合、市内で全壊・大破する建物被害は約1万4000戸（市全体の約20パーセント）と予想されています。
 市では、地震による被害を少なくするため、木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業を行っています。

対象となる住宅

- ▽昭和三十六年五月三十一日以前に着工された木造在来工法の住宅（ツーバイフォー・木質プレハブ・丸太組・非木造の住宅は対象になりません。増築があった場合も当初の建築年度が対象）
- ▽市内にある個人所有の住宅（長屋・共同住宅は除く）

耐震診断とは

●申し込み 4月1日から募集を始めています。豊科支所内建築住宅課にある申出書（市ホームページからも入手できます）に必要事項を記入・押印の上、提出してください。

費用 無料

耐震補強工事とは

市が派遣する耐震診断士が天井裏、床下などに入り、詳細な調査を行います。結果が1・0以上の家は安心です。1・0未満の場合には補強工事の内容などを提案します。

耐震補強工事に補助金

市で行う耐震診断の結果、補強工事を行う人には補強工事費の2分の1（最高60万円）が補助されます。（所得制限あり）一定以上の成果がある補強工事費のみ、対象となります。
 リフォーム工事と併せて行う場合、要件が合えばリフォーム工事費に対して「住ま居る応援制度」（4月22日発行号掲載予定）の補助が受けられます。また、補強工事金額により所得税の特別控除や固定資産税が減額される制度があります。



平成19年 能登半島地震で倒壊した住家
 写真出典：財団法人消防科学総合センター

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (1期)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)
- 霊園管理料

= 納期限は 4月30日(木) =

平成27年度自衛官等の募集

防衛省では、特別職国家公務員「自衛官等」を募集します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
技術海上	幹部	4月24日(金)～5月15日(金)	6月29日(月)
技術航空			
技術海曹 技術空曹	免許の部	20歳以上で国家免許資格取得者等	6月26日(金)

岡豊自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
 TEL 36・2787

平成26年中の収入・所得申告はお済みですか

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置を受けるために、申告を済ませましょう。
詳しくは、お問い合わせください。

問各支所地域課または、[徳](tel:02823131)国保年金課国保年金担当（[☎](tel:02823131) 82・3131代）
[☎](tel:02826622) 82・6622）

国民健康保険税

保険税の軽減

国民健康保険制度では、所得が一定額以下の世帯は、均等割額、平等割額について段階的に軽減を受けることができます（表1）。
しかし、世帯主または加入者の所得が把握できない場合は軽減が受けられません。そのため、所得税の確定申告や、市県民税の申告をしていない次の人は、収入・所得の申告が必要です。
▽給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市役所に提出されていない人
▽収入がなく、誰の扶養にもなっていない人や市外・国外に住所のある人の扶養になっている人
▽遺族年金、障害者年金、失業給付金などの非課税収入だけの人

国民健康保険税の均等割額・平等割額（表1）（単位：円）

医療・支援金・介護分の別	均等割・平等割	軽減なし	7割軽減後の額	5割軽減後の額	2割軽減後の額
医療分＋支援金分	均等割額	30,000	9,000	15,000	24,000
	平等割額	30,000	9,000	15,000	24,000
介護分	均等割額	7,000	2,100	3,500	5,600
	平等割額	7,000	2,100	3,500	5,600

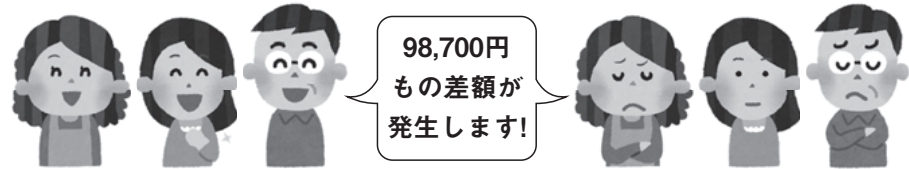
※均等割額：加入者1人あたりの額、平等割額：1世帯あたりの額

例えば

国保に加入している3人家族で父53歳、母50歳、子25歳で、全員の所得が把握できている場合（7割軽減）と所得が不明な場合を比べると・・・

世帯主と国保加入者の所得を把握できている場合
世帯全体での均等割額・平等割額の合計金額 42,300円

世帯主と国保加入者の中に所得が把握できない方がいる場合
世帯全体での均等割額・平等割額の合計金額 141,000円



高額療養費の自己負担限度額（表2）

区分		基準所得（※）	自己負担限度額（月額）
70歳未満	上位所得世帯	901万円を超える若しくは未申告者のいる世帯	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1％
		600万円から901万円以下の世帯	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1％
	一般世帯	210万円から600万円以下の世帯	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％
		210万円以下の世帯	57,600円
		住民税非課税世帯	35,400円

※基準所得：世帯内の被保険者の基礎控除後（33万）の年間所得の合計額

しかし、未申告者がいる世帯では、所得区分が判定できないため

年間所得901万円超えの世帯と同等の上位所得世帯として扱われ、自己負担額が高額になります。

例えば 医療費を1カ月30万円自己負担（総医療費100万円）した。表2の高額療養費の自己負担限度額で計算した場合・・・（表3）

申告の有無	償還額（戻ってくる額）	計算
申告済み（非課税世帯で計算）	264,600円	300,000円（自己負担額）－35,400円（自己負担限度額）
未申告（上位所得世帯で計算）	45,820円	300,000円（自己負担額）－254,180円※（自己負担限度額） ※ 252,600円＋（1,000,000円－842,000円）×1％
差額	218,780円	

後期高齢者医療保険料

保険料の軽減

後期高齢者医療保険料も、世帯の所得水準によって保険料が軽減されます。しかし、被保険者や世

高額療養費の限度額

後期高齢者医療保険にも医療費が高額になったとき、高額療養費として医療費の一部が払い戻される場合があります（表5）。しかし、未申告者がいる世帯では、正しく医療費の払い戻しが受けられません。

払い戻しを受けるために、世帯の全員が申告を済ませましょう。

後期高齢者医療保険料軽減後の均等割額（表4）

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得なし）の場合	9割軽減	4,034円／年
	上記以外の人	8.5割軽減	6,052円／年
33万円＋（26万円×世帯の被保険者数）以下の場合		5割軽減	20,173円／年
33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）以下の場合		2割軽減	32,277円／年

帯主に未申告者がいると保険料の軽減が受けられません（表4）。

後期高齢者医療制度の高額医療費の自己負担限度額（表5）

負担割合	負担区分		自己負担限度額（月額）	
			外来（個人）	外来＋入院（世帯単位）
3割	現役並み所得者	住民税課税標準額が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％
1割	一般	現役並み所得者、住民税非課税世帯以外の人、住民税課税標準額が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者で、本人および同一世帯の被保険者の所得から33万円を引いた額の、合計が210万円以下である人	12,000円	44,400円
	区分Ⅱ	同一世帯の全員が、住民税非課税である人（区分Ⅰ以外）		24,600円
	区分Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、それぞれの各収入等から必要経費・控除（年金からの控除額は80万円として計算）を差し引いたときに所得が0円となる人	8,000円	15,000円

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 4月1日から、人間・脳ドックの受診費用を助成

●助成内容

人間ドッグ・脳ドックの種類	助成金額（最大）
日帰り人間ドック	2万5,000円
1泊2日人間ドック	3万円
人間ドックと同一年度に受診する脳ドック	1万円
脳ドックのみ	1万5,000円

- 対象 次の要件をすべて満たす人。▷市内に住所を有する長野県後期高齢者医療被保険者▷安曇野市後期高齢者健診を受診しない（予定がない）人▷後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- 申請方法 ▷医療機関に受診の予約をしてください。▷受診日のおおむね1カ月前から前日までに助成の申請をしてください。
- 申請時に必要な物 ▷受診医療機関発行の人間ドック等の案内通知▷後期高齢者医療被保険者証▷印かん
- 申請場所 国保年金課と各支所地域課。詳細は国保年金課にお問い合わせください。

問[☎](tel:02823131)国保年金課（5月6日まで[☎](tel:02823131) 82・3131代） 5月7日以降[☎](tel:02822475) 71・2475）

高額療養費の限度額

国民健康保険制度には、大きな病気や怪我で高額な医療費が掛かった場合に、医療費の一部が払い戻される「高額療養費制度」があります。

この高額療養費を計算する際の自己負担限度額が所得に応じて5段階で計算されます（表2）。

催し・募集

記号説明 日日時 期期間 時時間
場場所 内内容 対対象 費費用
定定員(先着順) 資資格 持持ち物
講講師 申申し込み 電電子メール
Uホームページ 提提出先 限期限
服服装 問問い合わせ

碌山公園研成ホールの催し

問碌山公園研成ホール
TEL FAX 82・0769

サポートボランティア 手軽な織りとフェルト体験

ダンボールを織機に、簡単な織物作りや羊毛フェルトを使った小物制作を楽しめます。

日4月26日(日)、5月10日(日)・31日(日)

時午後1時～4時

場研修室

定各回20人(先着順)

講丸山邦江さん

費1,000円(材料費別)

持毛糸やダンボールなどの材料、ハサミ、カッター、毛糸針

申電話でお申し込みください。

ワークショップ アクリル画を楽しむ

アクリルの手法を学びながら、個性を活かした自由な表現を楽しめます。

日5月17日(日)・31日(日)、6月14日(日)の全3回

時午前10時～正午

場研修室I

定20人(先着順)

講岡本諒一さん

費2,000円、小中学生1,000円(材料費含む)

持スケッチブック、筆記用具、筆、パレット、水入れ、布(雑きん)など

申電話でお申し込みください。

烏川溪谷緑地 公開学習会

問豊都市計画課公園緑地係
TEL 72・3111(代) FAX 72・3569

オオルリ観察会

日4月23日(木)・29日(水)午前9時～正午(受付8時30分～)

場水辺エリア

定各回25人(先着順)

講植松晃岳さん、大村洋一さん(信州野鳥の会)

植物の楽しみ方と写真教室

日4月25日(土)午前9～午後3時(受付8時30分～)

場森林エリア

定15人(先着順)

講いがりまさしさん(植物写真家)

カタクリ観察会

日4月26日(日)午前9時～正午(受付8時30分～)

場森林エリア

定25人(先着順)

講村田實さん(烏川溪谷緑地市民会議 植物班代表)

各催し共通事項

費各イベントとも無料

持筆記用具、飲み物など

申電話、ファクス、電子メールで、烏川溪谷緑地環境管理所(Tel FAX 73・0203 〆karasu@anc-tv.ne.jp)にお申し込みください。

こども映画教室

問教生涯学習課社会教育担当
TEL 62・4565 FAX 62・3525

参加者の募集

映画作りの楽しさを体験してみませんか。プロの映画監督や撮影スタッフが基礎から丁寧に教えます。

対小学生4年生～高校生
※小学生～中学生、中学生～高校生の班に分かれます。

定30人(先着順)

内シナリオ作り、撮影、編集、作品上映会までの映画制作全般

講河崎義祐さん(映画監督)、信州映像舎撮影スタッフ

費無料

サポートボランティア スタッフの募集

子どもたちと映画作りの楽しさを体験してみませんか。

対大学生以上の人

内子どもたちの映画制作全般のサポート

共通事項

日5月23日(土)～11月28日(土)の毎月第4土曜日(計7回)

時午前9時30分～正午 ※時間等は変更する場合があります。

場豊科交流学習センター「きぼう」ほか

申4月13日(月)から5月14日(木)までに電話でお申し込みください。

明科図書館ひまわり講座① マブリングでしおりを作ろう

問明科図書館 TEL 62・1122 FAX 62・1124

水面に浮かぶインクを写し取ることで、誰でも簡単に美しい模様を描くことができます。

日4月25日(土)午後2時～4時

場明科子どもと大人の交流施設「ひまわり」講義室

定15人(先着順)

※未就学児は保護者も一緒にご参加ください。



講師
しまはら きよこ
嶋原清子さん

ランニングの基礎知識、ハーフマラソンを完走するためのランニングクリニックを開催します。

日▽第1回 4月26日(日)午前10時～午後1時

▽第2回 5月10日(日)午前9時30分～午後0時30分

豊科図書館映画上映会 「人生、いろどり」

問豊科図書館
TEL 71・4022 FAX 73・1801

四国いち小さな町の、女性たちの活躍と友情を描く心温まる感動の実話です。

日4月18日(土)午前10時～正午

場豊科交流学習センター「きぼう」交流ホール

費無料

申不要

出演 吉行和子、富司純子、中尾ミエ

第17回穂高地域ゴルフ大会 参加者の募集

問教生涯学習課スポーツ推進担当
TEL 62・4565 FAX 62・3525

日5月27日(水)

場あづみ野カントリークラブ

対市内在住が勤務する人

定50組200人

費参加費2,000円、プレー費10,000円(税別)

申4月18日(土)から5月18日(月)までに所定の用紙に必要事項を記入の上、穂高会館にお申し込みください。

問詳しくは、大会実行委員会事務局 高山さん(Tel 82・4599)にお問い合わせください。

安曇野市制施行10周年記念 嶋原清子 ランニングクリニック

問教生涯学習課スポーツ推進担当
TEL 62・5717 FAX 62・3525

場堀金小学校体育館、校庭

対中学生以上のランニング愛好者や初心者

定各回100人(先着順)

内▽第1回 講義「ランニングの基礎知識、トレーニング方法」実技「正しいランニングフォーム、自分にあったペースで快適ランニング」

▽第2回 講義「レース本番に向けてのトレーニング・食事方法、準備するもの」実技「本

6月7日は
信州安曇野
ハーフマラソン



番に向けての調整ラン」

講嶋原清子さん(SWAC所属選手)、大角重人さん(SWACヘッドコーチ)

持ランニングのできる服装、上履き、シューズ、飲み物、タオルなど

費1回100円(保険料別)

申電話で、氏名、年齢、性別、住所、電話番号をお知らせください。(平日の午前9時～午後5時)

お知らせ

穂高総合体育館の利用

問教生涯学習課スポーツ推進担当
TEL 62・4565 FAX 62・3525

改修工事を行っていた穂高総合体育館が4月から使用できるようになりました。どうぞご利用ください。

場対象施設 アリーナほか体育館に付随するすべての施設、テニスコート

申施設の利用は穂高会館(Tel 82・5970)にお申し込みください。



三郷公民館

耐震改修工事に伴う休館

問三郷公民館
TEL 77・2109 FAX 76・3077

三郷公民館は耐震改修工事のため、休館します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

場休館期間 7月1日(水)～平成28年3月31日(木)の約9カ月間(予定)

防災用品購入補助金が より利用しやすくなりました

4月1日に交付要綱を改正し、防災用品購入補助金がより利用しやすくなりました。

家庭内で備蓄する食料品、飲料水の購入・更新に、防災用品購入補助金をぜひご活用ください。

必須品目が2品目に

これまで、5品目の購入が必須条件でしたが、今回の改正により、次の2品目を購入すれば制度を利用できるとなりました。

購入必須品目

- ▽飲料水（清涼飲料水を除く）
- ▽食料品（保存年数3年以上）

助成の対象品目

飲料水、食料品のほかに、非常持出袋、懐中電灯、応急手当セット、家具の転倒防止器具など



※対象品目に迷う場合には、危機管理課にお問い合わせください。

補助金の額

防災用品購入費の3分の1、上限4000円まで助成します。（100円未満の端数は切り捨て）

領収証は、何枚かに分かれていても申請できます。ただし、領収書は世帯の代表者名でまとめて申請してください。

申請方法

防災用品購入後1カ月以内に次の書類を堀金支所内危機管理課（5月7日以降は新本庁舎内）または各支所地域課に提出してください。

- ▽補助金交付申請書
- ▽補助金交付請求書
- ▽領収書（またはレシート）

▽購入品目が分かるもの（写真・カタログの写しなど）

※申請書と請求書は、各支所地域課窓口、市ホームページから入手できます。申請時は、印鑑、申請者の口座番号・身分が分かるものを持参してください。

補助金に関するQ&A

Q 補助対象は？

A 市内に住所を有し、居住する世帯です。

Q 申請は何回でもいいの？

A 申請は同一世帯につき1回限りです。ただし、本年3月31日以前に防災用品購入補助金を利用していても、今回の改正により、再度の購入に対して、補助金を交付します。

Q 飲料水に保存年数の規定はあるの？

A 保存年数に規定はありませんが、清涼飲料水は補助対象外ですので、ご注意ください。

問 堀金危機管理課危機管理担当

TEL 72・6769 FAX 72・6739

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

故人のやさかな旅立ちを 精一杯の真心でお手伝いいたします。
JAは地域の一員として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。
通夜・葬儀・告別式・忌中払い・ご法要のすべてをおまかせください。

JA虹のホールとよしな JAあづみ **有明ホール**
安曇野市豊科886 TEL.0263-73-6845 安曇野市穂高有明1723-1 TEL.0263-83-8345

JA虹のホールあずさがわ 中・小規模葬／家族葬 施設
松本市梓川俊702-4 TEL.0263-78-1050 通夜室・宿泊室（キッチン・バス）完備

0120-721-047 安心の年中無休 24時間受付
もしものときに大きな安心 セレモニー会員受付中!! **事前相談 随時受付中**

相続 贈与 遺言 無料相談会 開催!! 専門家任せて安心!!
4月25日(土) 9:00~17:00
5月13日(水) 13:00~20:00
5月25日(月) 9:00~17:00
※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。

佐々木会計事務所
会社設立・決算申告 建設業登録 等
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL http://www.sasaki-kaikei.co.jp

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで